減小精選に應し扼要の地をする事
聞者〻〻栄運とせりとや八万三千
石を領せり　大久保家記別集

加賀守藤原忠朝は加賀守忠職の養子
なり實は右京亮教隆の二男なりしく
忠職の従弟なり童名を虫といひ後
左衛門助教博と称す寛永十八年十月
十五日なりして
嚴有院殿に小性に召出され同廿年青
山たる廩米三百俵を賜ふ慶安
四年八月従五位下出羽守に叙任し

永應元年十一月七百俵を加へ賜ふ万
治三年十一月此小性組の班となり千俵
を加へ賜り寛文六年十二月又千石
の加恩ありて武藏上野両國のうち
ふ〳〵三千石を領す同十年三月加賀
忠職り養子となり此年六月忠職り
遺跡を承賜す延寶又年七月老職
小補せられ此年閏十二月從四位下に叙
す同六年正月下総國佐倉に移り同
八年一万石を加へられ此年八月侍從
に任す貞享三年正月相模國小田原に
移るとのとき一万石を加へ賜ふ元禄
七年四月又一万石を加へられ都て十一万
三千百二十九石餘を領す同十一年二月
老職を免されて此年十月致仕し正德
二年九月廿五日八十一歳にして卒す

一 忠朝の曾祖父相模守忠隣故ありて牙
代を召上られ牛伊掃部頭忠孝に預け
られる掃部頭忠実の事を憐みて深
切ならはせられよ反つらんとすめられも
うけがはす牙代罪おきよりゆかと上
の非儀を揚るふ例たり恐れて蟄居
より外はなしとて終にむなしくなる
其子阪これ取立おされ加賀守忠常其

子加賀守忠與元名忠季寛永九年小美濃加
納の城をとしてゆ又万石を賜もり同十六
年七万石をもて播州明石へうつり慶安
三年に八八万三千石肥前唐津の城をと
して両国石附のまゝけふさしを亡られる
其子八今の加賀守忠朝あり実父八同
姓右京亮教隆なりもしめ教博と名
乗られる本家の養子となりて忠朝と改

巖有院殿の位牌後まで此名深いりる
うへ家柄人柄附の撰に逢ひ〻延寶元年
七月老臣となり佐倉の城主となり貞
享三年正月まで二万石の此加増小田原
の城主となりて曾祖父忠隣ノ舊領
を所領して生涯律儀第一の人なり此
城を退出して先持仏堂に参り
巖有院殿の御位牌前に伺ひして此城小
て有つる事を持念申上〻御礼申首
して居宅へ帰る此式一日も怠る事なり
貞享のころより老臣此面〻へ往書の
篠筑御前まで往るへき方仰付り加賀
守上座たる也初めて篠筑に参りる
其次阿部豊後守正武當にてありりる
世人小加賀守より拔群年若なれども
作分られ〻るを恨ひ篠筑小一抜出る

殘る老臣も承はるべきよし仰れも何
ゝしける事なへかく文筆して清和
を退き正武ふの篠後いうゝひつると
同席へ尋收るに皆ゝ承り事あり
と挨拶を加賀もりハ大汗を拭ひ
扇をつゝひかゝ今日の篠雑我身に
つみゝ存するなへ哉や豊州龍俊に
ゐるへしとゝ文理の遠ひやゐると

手を掩ひ云ひ損しもかく首尾乃
まき中うふとのみ存する外ハかゝり
しとそ中されゝる　改正太平秘記
雑話燭談

一水戸宰相光圀卿元禄三年隠居ゐり
しとき中納云に任せらるへしとの旨
意ゐりしに綱條よりて官位ハ作外
らるへきふとて固辞し給ふ世とき大
久保加賀守中ゝるハ黄門の官ハ御家門

にてい水戸の江家の江先達にさそひ
いく江家ゝ藤を分らるゝ事ハ有へく
そとゝ中にそむに思ひとゝ江清ゝ
しとゝ有り　明良洪範

一小田原侍従忠胡胡長執政たりしころ
或国君の使者国もとよりの封書を
達し遣て帰ゆにて形て来るへきよう
下知者くれハ急き出るゝ一冒に帰て
胡長みつゝさきの書を出し封をひら
きつゝ見ふれよとて見せられしに書
損したる反故をかゝれやく封したる
あり使者驚入りてとかくの詞も云り
る胡長曰く反遠へてかゝる事もいるる
まゝき事あらす世儀沙汰ゝりてハ
其役の者乃為おもき事あり何方ふ
も判紙といふものあり書改め

く誰々の方まゝ出さるべしこのな
りこ物りてもひる深くかくしゃ
されよとゝ返し給ひくしに感歎に
堪へて書改て出しぬかくて有へきふあ
らされい其君の出府ありし時ひそゝふ
告られい事て何ゝ物りてひそゝに此事
を云出んとせふれるに胡長いかとよ
そこの此史物る事にいかゝゆとそゝ
り言られそゝり、窓の須依英遅加